

第1回 辰野町地域公共交通会議 議事録

●日 時：令和元年6月25日(火) 15:00～

●会 場：辰野町役場 第6会議室

1. 開 会

一ノ瀬事務局長

- 欠席者の報告
- ただいまより第1回辰野町地域公共交通会議を開催いたします。設置要綱により本交通会議の会長は町長が務めます。

2. 会長あいさつ

武居会長

- 委員の皆様お忙しいところご出席いただきありがとうございます。それではこれより公共交通会議を開催させていただきます。この公共交通会議は地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送の確保、あるいは利便の増進を図ることを目的としています。運送の形態や運賃料金および事業計画について協議する場として位置付けております。県の公共交通ベストミックス構築事業として、交通アドバイザーをしております富樫さんに昨年、一昨年大変お世話になりまして、助言指導を受ける中で平成29、30年の2カ年をかけて最適な地域交通の体系構築に取り組みまして平成31年4月1日から新たなダイヤとなっております。町営バス川島線においては鉄道との乗り継ぎの改善、一部日中の便についてルートの変更、西小学校の下校に合わせたダイヤ改正、川島地区でのフリー降車といった改定をしております。町営バス飯沼線におきましては、地区からの要望に応じまして週に2回火曜日と木曜日でございますが、辰野市街地までの直行便を運行。デマンドタクシーについては、まちなか停留所の新設を4箇所行いまして、具体的には矢島歯科、明成歯科、ほのぼの歯科、はしもと歯科、以上4箇所を新設させていただきました。本日は昨年承認いただいた生活交通確保維持改善計画に基づく運行状況の報告、また国の交通年度あります令和元年10月から始まる新たな確保維持改善計画の承認をいただきたいと思っております。町民の皆様の生活を支える地域公共交通として今後も安心安全な運行に努めて参りたいと思っております。新しい年度となって第1回目の会議となりますが、よろしくお願い申し上げます。

3. 委員の委嘱について

一ノ瀬事務局長
(委員の委嘱)

- 辰野町地域公共交通会議設置要綱第3条に交通会議の委員の選出区分がございます。この区分に沿いまして委員の皆様を選出させていただきました。時間の関係上あらかじめお席の方に委嘱書を置かせていただきましたのでご了承いただければと思います。

(任期)

- 第4条に任期の規定がございますが、この度役員の改選の時期になりまして、2年任期の委員の皆様をご委嘱申し上げます。

4. 副会長の選任

(副会長の指名について)

- 5条に規定されております副会長につきましては第2項で会長が指名するとなっておりますので、あらかじめ会長の方から辰野町民生児童委員協議会会長の芝崎光男様を指名させていただきましたので、ここでご報告というかたちでご紹介させていただきます。

芝崎副会長

- ただいま副会長という大役を仰せつかりました。一生懸命頑張っ
て務めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。民生
児童委員協議会の会長を務めています芝崎と申しますのでよろしく
お願いいたします。

(自己紹介)

- 新たな任期を迎えましたので委員の皆様をご紹介させていただきますが、恐れ入りますが自己紹介というかたちでお席の順にお願い
をしたいと存じます。(委員⇒事務局)

5. 経過報告

(1) 資料1に沿って事務局より報告

6. 協議・報告事項

(1) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について(報告事項)

- ・資料2に沿って、事務局より報告
⇒質疑なし

(2) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について

- ・資料3に沿って、事務局より説明
※意見、質疑応答は以下のとおり

山田事務局長

- 高齢の方の交通事故が多いということで、免許の返納はこれ
からもかなり増えてくると思います。全国的でもあり、また辰野町
内でも免許返納で足がないという方が増えてくるという中で、デマ
ンドタクシーの利用が極端にはないが増えてくる

事務局

- デマンドタクシーについて事務局には、オペレーターが一人いま
す。オペレーターや辰野タクシーの努力によって、利用者からの苦
情が少なく円滑な運営ができています。
町営バスは近い将来、バスの買い替えも考えていかなければなり
ません。また事務局でも問題点を把握しているので、説明します。
- 町営バスはダイヤが過密過ぎて、電車との接続がうまくいかない
事があります。これから先アドバイザーに協力していただき、ダイ
ヤ改正等の計画を進めていきます。

石川委員(辰野町
老人クラブ会長)

- デマンドタクシーは利用者から、非常にありがたいと言われてい
ます。その中で、もう1便増やしていただくとありがたいとの要
望もあります。
- 今後、町全体の公共交通のよりよい方法を探っていきます。

加島会長

⇒一同承認

(3)辰野町乗合タクシー停留所について（協議事項）

・資料4に沿って、事務局より説明

⇒一同承認

(4) 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザー支援事業の計画について

・資料5に沿って、事務局より説明

⇒一同承認

(5) その他

地域公共交通富樫
アドバイザー

- 辰野町全体で交通に困っている人は、現在極めて少ないと思われます。今後確実に交通弱者は増えてくる中で、委員の各団体代表の方は、会議の時に意見を集約してほしいと思います。意見を集約し、新しい計画は町民全体で考え、公共交通会議で進めていきたいと思っています。また将来を見据え、委員の皆様も利用すると考えていただければと思います。

山田事務局長

- 委員の団体で、意見集約の協力をお願いします。公共交通の優待事業も行っています。また、JRの利用もぜひお願いします。

6. その他

事務局

- 特になし

7. 閉会

芝崎副会長

- 審議ありがとうございました。会議の結果はすぐ出ないが、高齢化は待ったなしです。老々の夫婦が増えると予想される中、老人利用者により交通であってほしいと思います。よろしくお願いします。

第1回 辰野町地域公共交通会議 次第

日 時：令和元年6月25日(火)

午後3時00分～

場 所：役場2階第6会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 委員の委嘱について

4. 副会長の選任

5. 経過報告

(資料1)

6. 協議・報告事項

(1) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について

(資料2)

(2) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について

(資料3)

7. その他

8. 閉 会

辰野町地域公共交通会議委員名簿

任期 R3.3.31まで
(順不同、敬称略)

役職名	所 属	職 名	氏 名	選出区分	備 考
1	会長	辰野町	町長	武居 保男	(1) 町長
2	委員	〃	副町長	山田 勝己	(6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者 (幹事)
3	〃	公益社団法人 長野県バス協会	専務理事	松井 道夫	(2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
4	〃	辰野タクシー株式会社	代表取締役	飯沢 和也	〃
5	〃	一般社団法人長野県タクシー協会	会長	滝川 哲也	〃
-	〃				(3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
6	〃	区長	小野区長	小野 清高	(4) 住民又は利用者の代表者 (幹事)
7	〃	〃	川島区長	小澤 清	〃
8	〃	〃	小横川区長	小澤 洋俊	〃
9	〃	〃	宮木区長	赤羽 教良	〃
10	〃	〃	北大出区長	小林 良次	〃
11	〃	〃	平出区長	平泉 栄一	〃
12	〃	〃	赤羽区長	有賀 信	〃
13	〃	〃	沢底区長	有賀 正一	〃
14	〃	辰野町社会福祉協議会	会長	赤羽 八洲男	〃 (幹事)
15	〃	辰野町商工会	会長	檀原 隆宣	〃 (幹事)
16	〃	辰野町民生児童委員協議会	会長	芝崎 光男	〃
17	〃	〃	副会長	増澤 英徳	〃
18	〃	辰野町老人クラブ	会長	堀内 三郎	〃 (幹事)
19	〃	〃	老人クラブ女性部長	小澤 美代子	〃
20	〃	辰野町PTA連合会	会長 (東小学校)	花岡 健太郎	〃
21	〃	辰野町女性団体連絡協議会	会長	野澤 長子	〃 (幹事)
22	〃	北陸信越運輸局長野運輸支局	首席運輸企画専門官	芦澤 千恵子	(5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
23	〃	伊那警察署	交通課交通係長	上倉 裕樹	(6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者
24	〃	伊那建設事務所	維持管理課長	岩下 康之	〃
25	〃	上伊那地域振興局	企画振興課長	山邊 英夫	〃
26	〃	辰野高等学校	教頭	百瀬 貴	〃
27	〃	東日本旅客鉄道株式会社	塩尻駅長	小林 雅秀	〃
28	〃	辰野町	辰野病院事務長	今福 孝枝	〃
29	〃	辰野町	保健福祉課長	小澤 靖一	〃
30	〃	辰野町	建設水道課長	宮原 利明	〃 (幹事)
1		事務局長	まちづくり政策課長	一ノ瀬 敏樹	
2		事務局	まちづくり政策課まちづくり係長	高津 稔	
3		〃	まちづくり政策課係員	中谷 航	

○辰野町地域公共交通会議設置要綱

平成25年6月7日

告示第6号

(設置)

第1条 地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、辰野町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(交通会議の委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総括し、交通会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に交通会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 交通会議は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

第8条 交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、交通会議で選任する。

(庶務)

第9条 交通会議の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

経 過 報 告

平成22年3月に伊那バス株式会社が運行する伊那バス本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となりました。これに伴い、辰野町に大規模な交通空白が生じました。このような過程の中で、平成23年度に辰野町地域公共交通会議を立ち上げ、平成25年度から町営バスの再編を行い、デマンド型乗合タクシー事業を開始しました。特にデマンド型乗合タクシーは交通空白地区の解消をはかり、新築移転した町立辰野病院や近隣商業施設等も利用し易い様な運行体系としました。

平成25年度から交通体系の変更をして6年が経過しますが、住民ニーズの変化、急速に進む少子高齢化、高齢者の交通事故等、様々な事例に伴い公共交通の見直しが必要な時期にきており、平成29年度にはコミュニティバスやデマンド交通の運行効率化など、持続可能で最適な地域交通の体系構築に向けた取組を推進する長野県の地域交通ベストミックス事業を活用し、地域交通アドバイザーの派遣支援を受けて検討してきました。

期 日	内 容
平成26年 6月24日(火)	第3回辰野町地域公共交通会議(任期～H27.3.31) (1)経過報告 (2)平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画にもとづく運行実績について (3)平成27年度辰野町生活交通ネットワーク計画について (4)辰野町営バス川島線・飯沼線に係る自家用有償旅客運送者(道路運送法第79条)登録の有効期間満了に伴う登録更新について
8月29日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・荒神山やすらぎ広場東
10月1日(木)	町営バス飯沼線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託
平成27年 3月6日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・北大出 青木橋
5月1日(金)	デマンド型乗合タクシーまちなか停留所の昇り旗を設置型の案内板へ更新(全20箇所)
5月15日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成26年度決算について (3)平成27年度収支見込について (4)今後の運営について
6月23日(火)	第1回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1～H29.3.31) (1)経過報告 (2)平成27年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4)町営バス飯沼線運行時刻の変更について
平成28年 5月12日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成27年度決算について (3)平成28年度収支見込について (4)今後の運営について

6月24日(金)	第2回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1~H29.3.31) (1)経過報告 (2)平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
平成29年 4月1日(土)	町営バス川島線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託
4月21日(金)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザー派遣事業に申請
5月11日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成28年度決算について (3)平成29年度収支見込について (4)今後の運営について
6月15日(木)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザー事業の採択決定
6月29日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・アドバイザー事業の概要 ・辰野町の目指す方向性、プロセスについて ・地域概況の確認(現地確認を含む)
7月28日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1)経過報告 (2)平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
9月21日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況確認について ・今後の作業と進め方について ・町所有のバスや公用車の有効活用方法について
12月20日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況再確認について ・今後の具体的な作業と進め方について
平成30年 1月17日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・公共交通事業所の現状確認について ・地域公共交通における運営状況について ・今後の方向性について
1月31日(水)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・地域公共交通再編の考え方について ・地域および公共交通の概況について ・公共交通再編の方向性と論点について
2月21日(水) 2月28日(水)	町営バス飯沼線意見交換会 町営バス川島線意見交換会
3月6日(火)	第2回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・町営バス住民意見交換会の報告について
5月11日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成29年度決算について (3)平成30年度収支見込について (4)今後の運営について
6月25日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1)経過報告 (2)平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 平成31年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 平成30年度辰野町地域公共交通体系見直しについて
11月19日(月)	<p>第1回辰野町地域公共交通会議幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 ダイヤ改正(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について
11月22日(木)	<p>町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経過報告 (2) ダイヤ改正(案)について
12月6日(木)	<p>町営バス川島線 新車両運行開始(安全祈願の式)</p>
12月19日(水)	<p>第2回辰野町地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 新ダイヤ運行(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について

令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく実績報告

(交通年度：平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日)

平成 30 年 6 月 25 日の辰野町地域公共交通会議において、辰野町生活交通確保維持改善計画が承認されました。

平成 30 年 9 月 28 日に同計画の認定及び「地域公共交通確保維持改善事業」の補助が内定されました。

■路線ごとの運行開始時期、運行方針

● 町営バス川島線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
 - ・ 1 日 2 便（上下 1 便）、交通空白地域である源上地区まで延伸し、移動手段を確保する。
 - ・ 唐木沢地区の集落を經由し、移動手段を確保する。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
 - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
 - ※ 源上地区や辰野病院への延伸、鉄道との接続を重視させ利便性を向上させるため、運行時間の都合上、運行本数を減便する。
- ③ 車両取得：23 人乗り小型車両(ヒノ リエッセ 2) 1 台（平成 30 年 12 月～）
- ④ 利用者数：13,418 人(H29 年度) ⇒ 13,998 人(R3 年度) 収支率：16.36% ⇒ 17.07%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 川島地区のフリー降車開始（平成 31 年 4 月 1 日～）

● 町営バス飯沼線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
 - ・ 交通空白地域である藤沢地区、押野地区を經由した路線とする。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
 - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
- ③ 車両取得：14 人乗り小型車両(ハイエスコミュター) 1 台
- ④ 利用者数：1,988 人(H29 年度) ⇒ 4,880 人(R3 年度) 収支率：6.43% ⇒ 15.79%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 辰野駅への直通便を追加（火・木のみ）（平成 31 年 4 月 1 日～）

運行予定者：辰野町

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔川島線〕 2,583 千円

〔飯沼線〕 0 円（飯沼線は乗車人数要件を満たさなかったため非該当）

※国庫補助金＝フィーダー補助

フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄軌道駅等において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいう。

●乗合タクシー（デマンド運行）

H25.4月開始

【デマンド運行の目的】

交通空白地域でも、町中心部（役場付近）での通院・買物・用足し（行政・金融手続き）が自立的にできるようにする。

【デマンド運行の対象者】

公共交通の対象者（登録可能者）は、川島線・飯沼線沿線を除く地域の全てとする。
（宮所地域から南の竜東及び竜西地域）

【デマンド運行の内容】

ア) 車両数：2台（ワゴン車、セダン車）

イ) 乗降場所：停留所 to 停留所

[行きの乗車地点]

居住地集落の公民館、集会所、利用登録者の集中状況により効果的に設置

特別優先地区：地区内に概ね100mおきに設置　それ以外：主要道路に沿って概ね500mおきに設置

[行きの降車地点]（主に役場付近の「まちなか」25箇所）

公共施設（役場等）、医療機関（辰野病院、その他の医院等）、老人福祉センター、金融機関（銀行、郵便局、JA）、商業施設（大型スーパー等）、交通結節点（駅等）に歩いて行ける範囲に、効率的に設置する。

ウ) 便数：6便（行き3便、帰り3便　3回の外出機会）

エ) 運行日/時間帯：平日のみ/8時30分～14時30分

オ) 運賃：定額制（1乗車につき300円）、障がい者・免許証自主返納者・小学生以下半額、回数券

カ) 予約受付センターの運営はまちづくり政策課が行う

【デマンド運行の方法】

①事前登録：対象地域の方のみ登録可能 ⇒ 役場に書類を提出

（登録がない人は、対象地域でも利用できない）

②利用予約：特別優先地区　2週間前から前日までに予約

その他の地区　前運行日の午後の予約

③運行

・運行経路は、予約が入るたびに、最短ルートを設定しなおす。

・運行開始時刻は、最終目的地への到着時刻から逆算して決める（毎回同じ時刻に出発するわけではない）。

・予約数が増え、決められた運行時間（30分）を超えた場合は、次の便を利用するなどを促す。

・利用者には、大まかな到着時刻を伝えておき、15分程度の時間の前後は許容していただく。

【事業の目標】

①　利用者数：3,814人/年（H29年度）⇒4,301人（H33年度）　収支率：9.87%⇒11.13%

【運行事業者】

幅員が狭いなどの地域特性に鑑み、地域を熟知している辰野タクシー(株)に委託。

運行事業者：辰野タクシー株式会社

確保維持事業に要する国庫補助金額/年間

〔デマンド型乗合タクシー〕1,789千円

平成30年度 町営バス川島線運行実績

【乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
30年度	977	1,099	1,074	1,049	781	900	1,197	1,124	957	828	898	753	11,637
29年度	1,154	1,218	1,276	1,143	933	1,273	1,331	1,147	1,130	994	967	852	13,418
比較	-177	-119	-202	-94	-152	-373	-134	-23	-173	-166	-69	-99	-1,781

【一日平均乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
30年度	40.71	45.79	41.31	41.96	33.96	39.13	46.04	46.83	43.50	36.00	39.04	30.12	40.41
29年度	48.08	50.75	49.08	45.72	40.57	53.04	53.24	47.79	49.13	43.22	42.04	32.77	46.27
比較	(7.38)	(4.96)	(7.77)	(3.76)	(6.61)	(13.91)	(7.20)	(0.96)	(5.63)	(7.22)	(3.00)	(2.65)	-5.86

【運行日数】

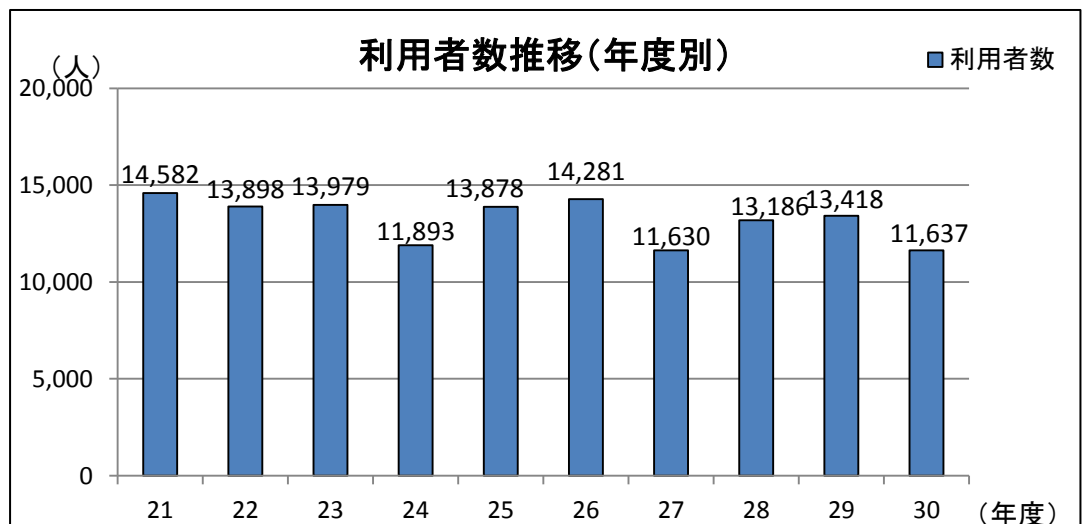
(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
30年度	24	24	26	25	23	23	26	24	22	23	23	25	288
29年度	24	24	26	25	23	24	25	24	23	23	23	26	290
比較	0	0	0	0	0	-1	1	0	-1	0	0	-1	-2

【年度別利用者数】

(単位:人)

年度	利用者数
21	14,582
22	13,898
23	13,979
24	11,893
25	13,878
26	14,281
27	11,630
28	13,186
29	13,418
30	11,637



平成30年度 町営バス飯沼線運行実績

【乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
30年度	171	171	203	165	110	144	202	170	165	135	171	123	1,930
29年度	207	219	169	138	150	168	176	159	192	125	148	137	1,988
比較	-36	-48	34	27	-40	-24	26	11	-27	10	23	-14	-58

【一日平均乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
30年度	8.55	8.14	9.67	7.86	5.50	8.00	9.18	8.10	8.68	7.11	9.00	6.15	8.01
29年度	10.35	10.95	7.68	6.90	7.89	8.40	8.38	7.95	9.60	6.58	7.79	6.52	8.25
比較	(1.80)	(2.81)	1.98	0.96	(2.39)	(0.40)	0.80	0.15	(0.92)	0.53	1.21	(0.37)	-0.24

【運行日数】

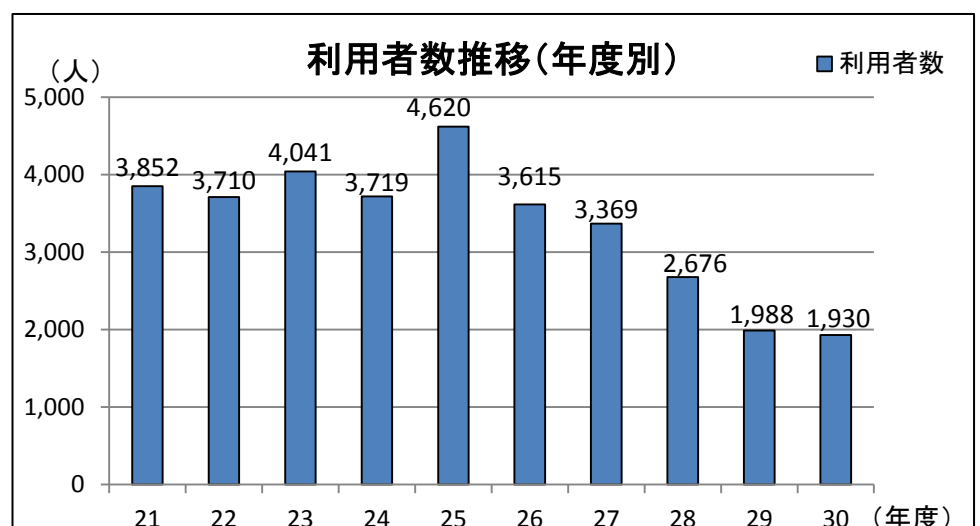
(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
30年度	20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241
29年度	20	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	21	241
比較	0	1	-1	1	1	-2	1	1	-1	0	0	-1	0

【年度別利用者数】

(単位:人)

年度	利用者数
21	3,852
22	3,710
23	4,041
24	3,719
25	4,620
26	3,615
27	3,369
28	2,676
29	1,988
30	1,930

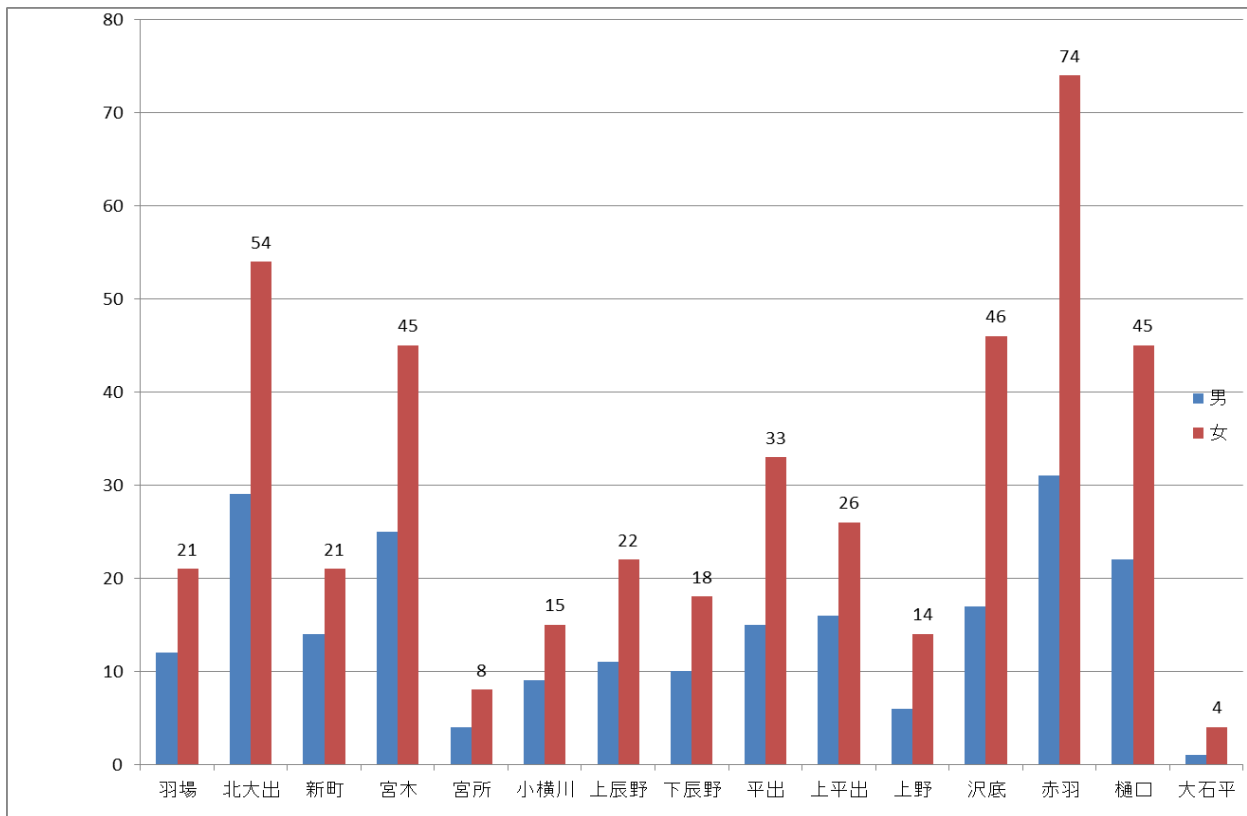


辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績

(1) 地区別・年代別登録

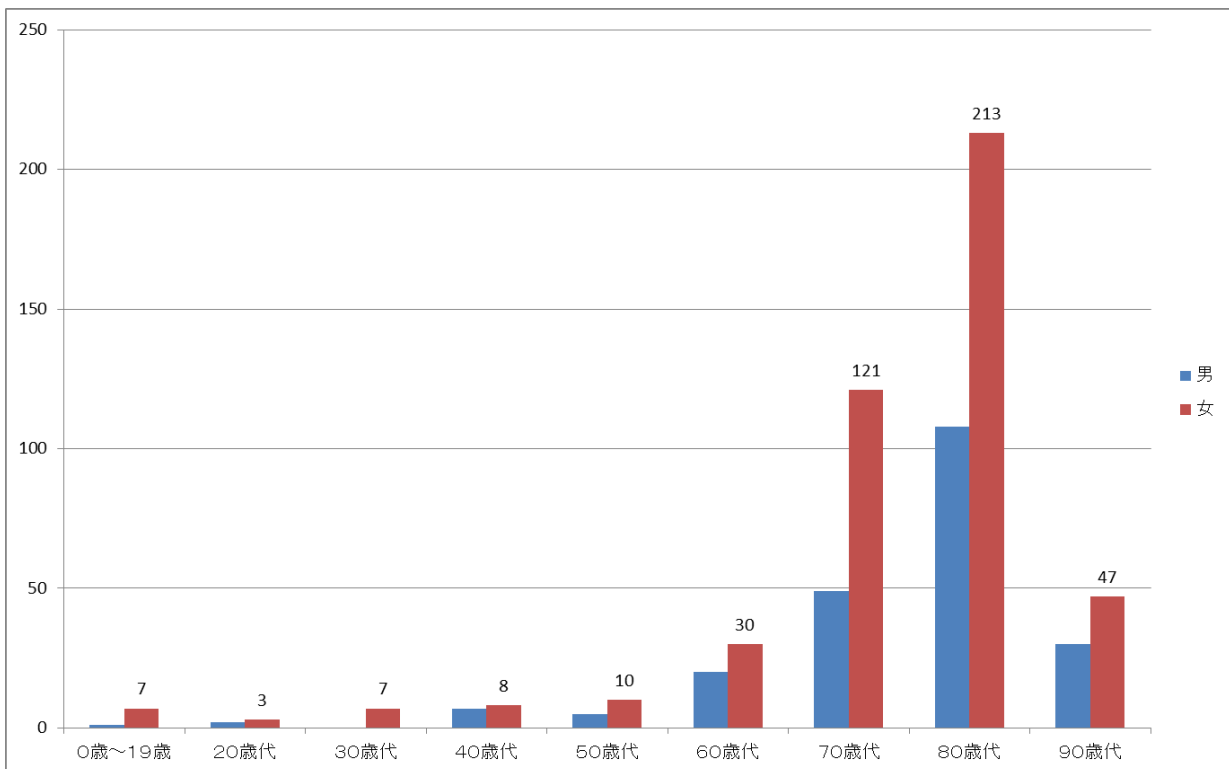
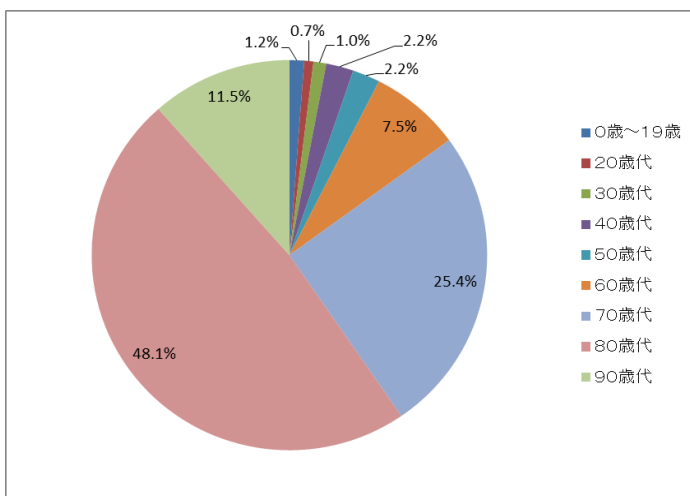
地区別登録者数

	地区	登録者数	男	女	割合
1	羽場	33	12	21	4.9%
2	北大出	83	29	54	12.4%
3	新町	35	14	21	5.2%
4	宮木	70	25	45	10.5%
5	宮所	12	4	8	1.8%
6	小横川	24	9	15	3.6%
7	上辰野	33	11	22	4.9%
8	下辰野	28	10	18	4.2%
9	平出	48	15	33	7.2%
10	上平出	42	16	26	6.3%
11	上野	20	6	14	3.0%
12	沢底	63	17	46	9.4%
13	赤羽	105	31	74	15.7%
14	樋口	67	22	45	10.0%
15	大石平	5	1	4	0.7%
	計	668	222	446	100.0%



年代別登録者数

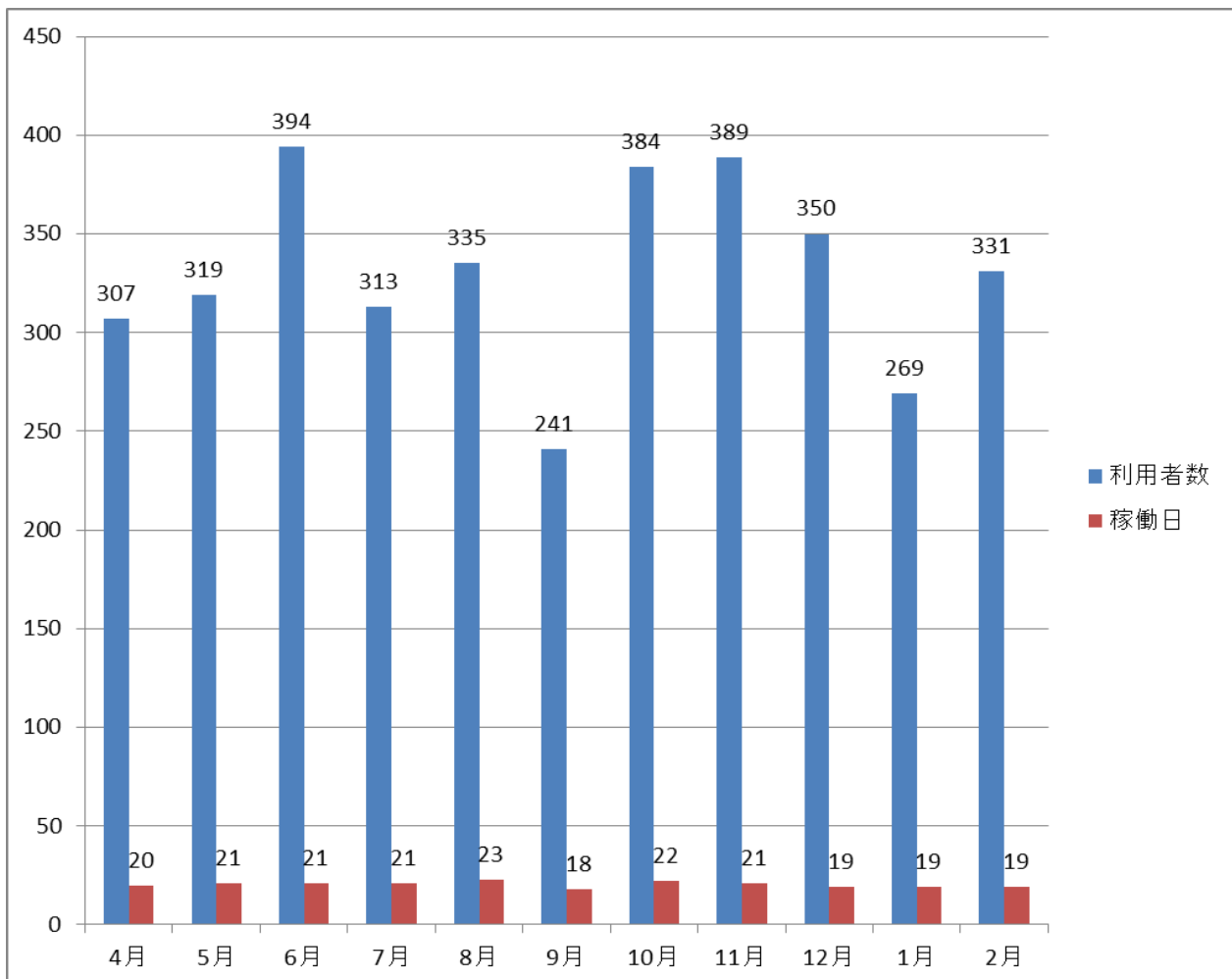
年代区分	合計	男	女	割合
0歳～19歳	8	1	7	1.2%
20歳代	5	2	3	0.7%
30歳代	7	0	7	1.0%
40歳代	15	7	8	2.2%
50歳代	15	5	10	2.2%
60歳代	50	20	30	7.5%
70歳代	170	49	121	25.4%
80歳代	321	108	213	48.1%
90歳代	77	30	47	11.5%
	668	222	446	100.0%



(2) 月別・便別利用状況

(単位:人)

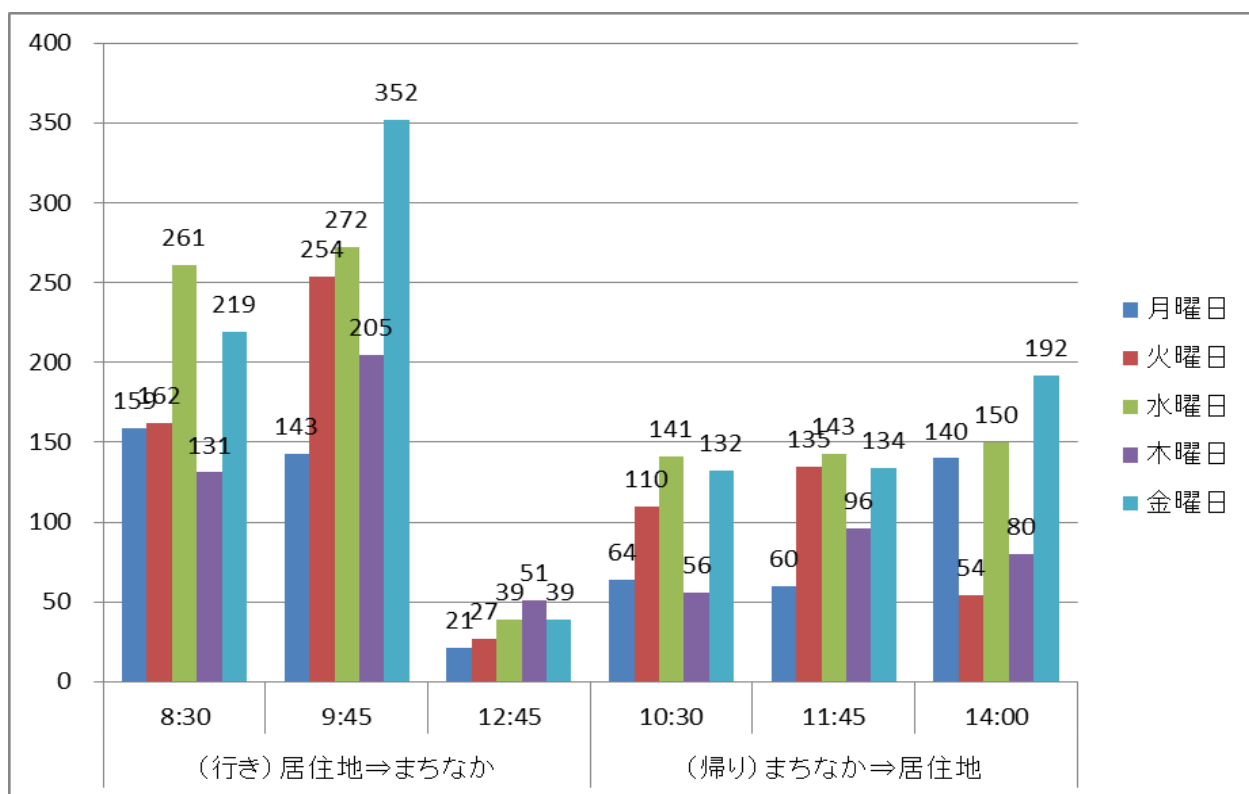
	行き				帰り				合計	性別内訳		1日 平均	稼働日
	1便	2便	3便	行き計	1便	2便	3便	帰り計		男	女		
4月	68	102	6	176	50	40	41	131	307	50	257	15.35	20日
5月	67	103	14	184	36	43	56	135	319	65	254	15.19	21日
6月	97	113	15	225	59	48	62	169	394	93	300	18.76	21日
7月	69	96	14	179	41	46	47	134	313	78	235	14.90	21日
8月	83	100	16	199	40	45	51	136	335	105	230	14.57	23日
9月	56	76	13	145	32	27	37	96	241	75	166	13.39	18日
10月	91	111	19	221	49	57	57	163	384	122	263	17.45	22日
11月	108	106	20	234	44	51	60	155	389	146	243	18.52	21日
12月	88	102	16	206	38	54	52	144	350	104	246	18.42	19日
1月	57	88	13	158	30	42	39	111	269			14.16	19日
2月	70	107	12	189	43	50	49	142	331	140	191	17.42	19日
3月	78	122	19	219	41	65	65	171	390	144	246	19.50	20日
年間計	932	1226	177	2,335	503	568	616	1,687	4,022	1122	2,631	16.48	244日



(3) 曜日別・便別利用状況

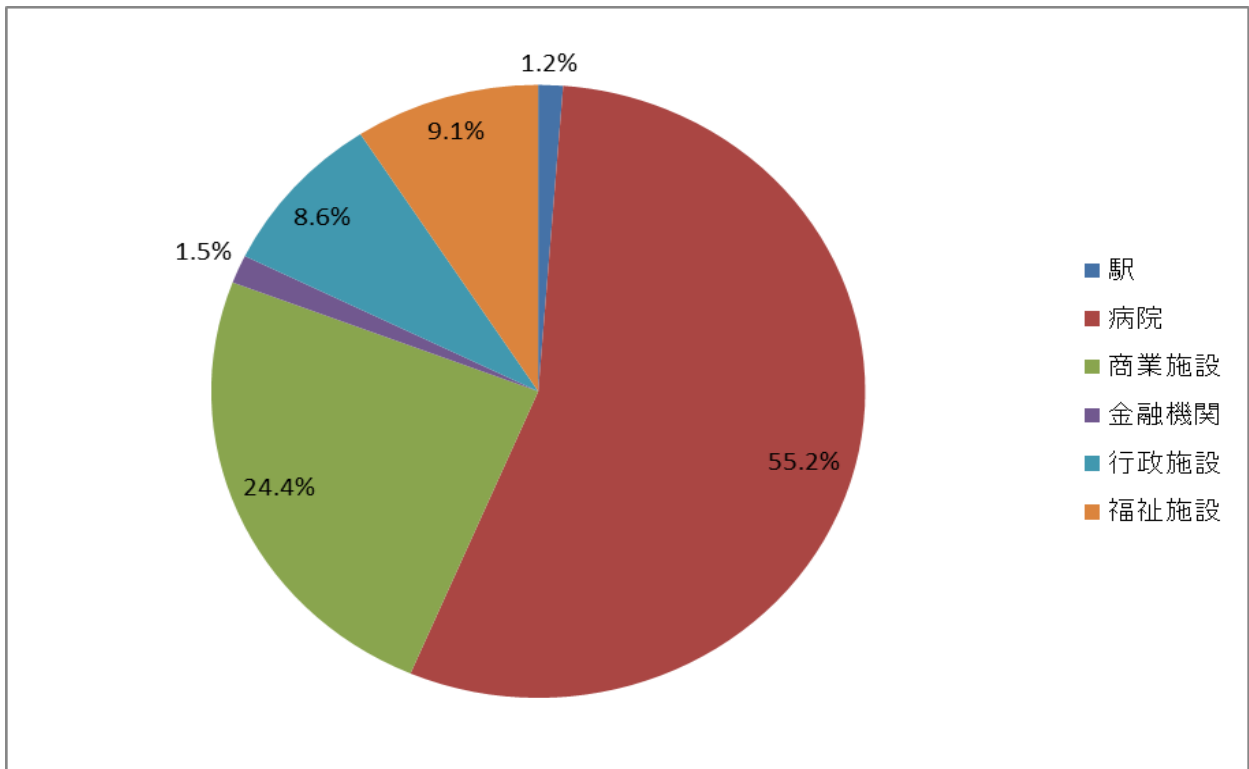
曜日別・便別利用者数

	曜日	(行き)居住地⇒まちなか			(帰り)まちなか⇒居住地			曜日別 利用計	曜日別 稼働日	稼働日 平均
		8:30	9:45	12:45	10:30	11:45	14:00			
年間利用合計	月曜日	159	143	21	64	60	140	587	43	
	火曜日	162	254	27	110	135	54	742	51	
	水曜日	261	272	39	141	143	150	1006	51	
	木曜日	131	205	51	56	96	80	619	49	
	金曜日	219	352	39	132	134	192	1068	50	
	合計	932	1226	177	503	568	616	4022	244	16.48
	割合	23.2%	30.5%	4.4%	12.5%	14.1%	15.3%	100.0%		



(4) 目的地別利用状況

	目的地	駅	病院	(内辰野病院)	商業施設	金融機関	行政施設	福祉施設	合計
	12	合計	49	2,219	1,714	981	60	345	368
ヶ月	月平均	4.1	184.9	142.8	81.8	5.0	28.8	30.7	335.2
年間合計	割合	1.2%	55.2%		24.4%	1.5%	8.6%	9.1%	100.0%

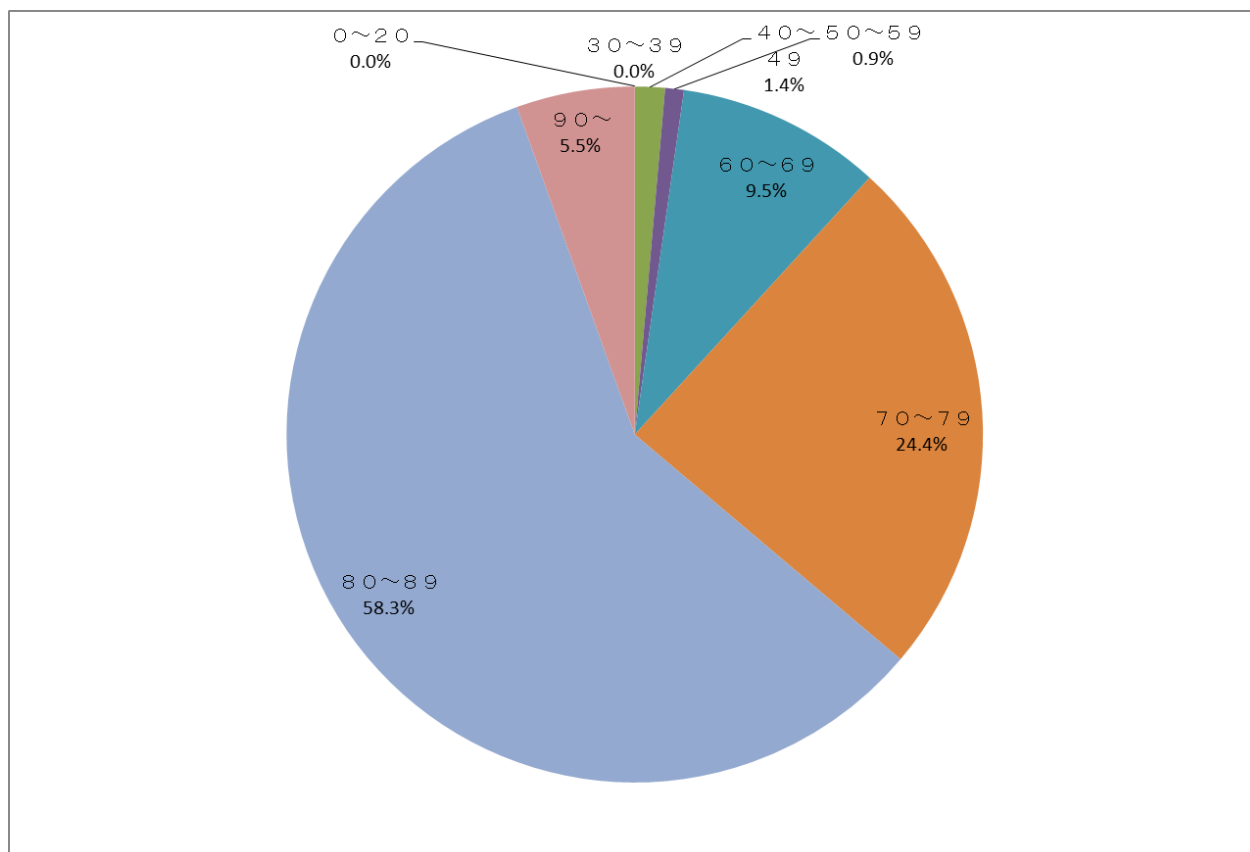


(5) 年代別利用状況

利用年代別 乗車人数

(単位:人)

月 /年代	0~20	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~	合計
4月	0	0	4	8	39	50	195	11	307
5月	0	0	6	6	30	73	194	10	319
6月	0	0	5	5	36	94	240	14	394
7月	0	0	2	6	31	72	191	11	313
8月	0	0	2	3	45	79	193	13	335
9月	0	0	4	4	24	55	137	17	241
10月	0	0	2	0	29	88	234	31	384
11月	0	0	11	1	32	100	227	18	389
12月	0	0	3	0	28	95	196	28	350
1月	0	0	2	1	23	78	145	20	269
2月	0	0	6	0	28	94	183	20	331
3月	0	0	9	1	38	103	211	28	390
総合計	0	0	56	35	383	981	2,346	221	4,022
総割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.9%	9.5%	24.4%	58.3%	5.5%	100.0%



(6) 空車状況

空 車 率

※「空車率」：実績に基づく月間空車便数を計画運行便数で除した数値を%で表示したもの

空車便数	行き			帰り			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
	1便	2便	3便	1便	2便	3便			
セダン									
4月	4	2	19	5	9	9	48	120	40.0%
5月	1	3	21	8	11	4	48	126	38.1%
6月	0	2	18	9	11	7	47	126	37.3%
7月	3	2	21	11	11	9	57	126	45.2%
8月	1	3	22	11	14	10	61	138	44.2%
9月	3	4	16	9	14	6	52	108	48.1%
10月	3	2	19	7	8	8	47	132	35.6%
11月	1	0	17	13	9	8	48	126	38.1%
12月	0	1	16	9	6	7	39	114	34.2%
2019年1月	4	2	17	11	7	10	51	114	44.7%
2019年2月	3	0	18	7	9	8	45	114	39.5%
2019年3月	1	1	17	9	4	4	36	120	30.0%
平成30年度合計	24	22	221	109	113	90	579	1464	39.5%

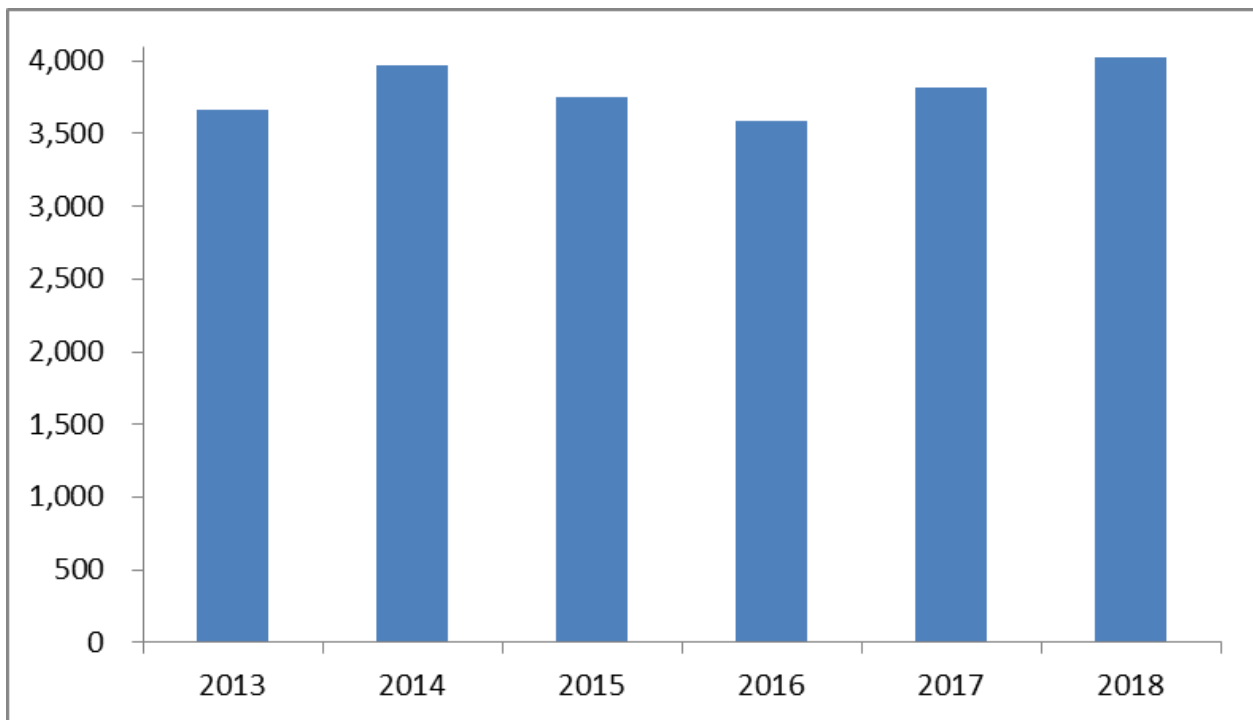
空車便数	行き			帰り			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
	1便	2便	3便	1便	2便	3便			
ワゴン									
4月	1	1	15	1	3	3	24	120	20.0%
5月	2	0	9	5	1	3	20	126	15.9%
6月	0	0	10	2	3	2	17	126	13.5%
7月	0	0	9	3	1	3	16	126	12.7%
8月	0	0	9	4	3	1	17	138	12.3%
9月	0	0	9	3	2	4	18	108	16.7%
10月	1	0	9	4	3	3	20	132	15.2%
11月	0	0	9	3	5	3	20	126	15.9%
12月	0	0	9	2	1	2	14	114	12.3%
2019年1月	0	0	9	4	1	2	16	114	14.0%
2019年2月	0	0	11	3	2	3	19	114	16.7%
2019年3月	0	0	7	4	1	1	13	120	10.8%
平成30年度合計	4	1	115	38	26	30	214	1464	14.6%

空車便数	行き			帰り			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
	1便	2便	3便	1便	2便	3便			
セダン+ワゴン									
セダン	24	22	221	109	113	90	579	1464	39.5%
ワゴン	4	1	115	38	26	30	214	1464	14.6%
平成30年度合計	28	23	336	147	139	120	793	2928	27.1%

(7) 年度別利用者推移

単位 (人)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
利用者数	3,663	3,965	3,749	3,587	3,814	4,022
稼働日	244	244	243	243	244	244



生活交通確保維持改善計画
(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

令和元年 6 月 25 日

(名称) 辰野町
(代表者名) 辰野町長 武居 保男

生活交通確保維持改善計画の名称							
辰野町生活交通確保維持改善計画 (3 ヶ年、令和元年 10 月～令和 4 年 9 月)							
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性							
<p>辰野町は東西と北を山に囲まれ、北東から南にかけて流れる天竜川によって開けた平地と天竜川の支流により作られた谷から形成されており、公共交通を効率的に運行することが難しい地域である。</p> <p>人口は昭和 60 年をピークに緩やかに減少し続ける一方で、高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、県内でも高齢化が顕著な地域といえる。</p> <p>このような地勢的・人口構造的特徴を持つ辰野町には、現在町営バス 2 路線と JR 中央線、JR 飯田線が運行している。また、鉄道に関しては町内に 6 つの駅があり、恵まれた状況と言えるが、町営バスが運行するエリアが狭く、駅までのアクセスが限られていることなどから、総合的な公共交通の利便性は低い地域ともいえる。</p> <p>このような状況において、多くの住民は、日常の移動手段として自家用車を利用しており、公共交通が衰退する典型的な構造を有している。それを裏付けるように、平成 22 年 3 月に伊那バス株式会社が運行する伊那本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となっている。これによって、町の東側には大規模な交通空白が生じていた。</p> <p>公共交通の弱体化は、高齢者を中心とした交通不便者の生活利便性を低下させ、移動手段を持たないが故に、通学や通院先など生活上の選択肢を制限せざるを得ない状況になる。また、高齢化が進む中、公共交通がない故に危険を冒しながら自家用車を運転する高齢者が増えることも予想される。</p> <p>超高齢社会を迎えた今、住民が安心して生活していくため地域公共交通の必要性は高く、地域社会の持続性を担う重要なかつ基本的な社会インフラといえる。</p> <p>よって、町営バス川島線、飯沼線の運行を行うとともに、平成 25 年 4 月から開始したデマンド型乗合タクシーの運行により、地域における移動手段の確保・維持を図ることが必要不可欠といえる。</p>							
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果							
(1) 事業の目標							
路線名	H30 年度 実績 利用者数 (人)	R2 年度 目標 利用者数 (人)	R4 年度 目標 利用者数 (人)	H30 年度 実績 収支率 (%)	R2 年度 目標 収支率 (%)	R4 年度 目標 収支率 (%)	
町営バス 川島線	11,637	11,927	12,217	13.78	14.13	14.47	
町営バス 飯沼線	1,930	3,376	4,822	6.52	11.41	16.30	
乗合 タクシー	4,022	4,266	4,510	9.85	10.45	11.13	

(2) 事業の効果

町営バス川島線、飯沼線及びデマンド型乗合タクシーの運行を維持することにより、日常生活に必要な通院・買物等の移動手段が確保されるとともに、平成24年10月に移転新築した町立辰野病院への移動も利便性が高まる。さらに、鉄道とのアクセスを高め、町外への移動や、町外者の辰野町内での移動もしやすくなる。

これらの効果をふまえ、利用者数の増加に伴う運賃収入の増加を図り、収支の向上を図ることで、将来的にも持続可能な地域公共交通として存続していく。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

町のHPや広報等を利用し、公共交通の利用促進を図る。お買い物優待サービス事業、免許証自主返納の方には半額になるようにしているため、併せて広報を行う。

利用者へのアンケート調査を実施し、公共交通のダイヤ改定、デマンド型乗合タクシーの停留所についても検討をしていく。

地元住民との懇談会等を開催し、住民のニーズを把握する。また、住民にマイ路線意識を持っていただくため、積極的利用を促す。最終的に、地元住民、利用者ニーズに沿った路線を目指す。(辰野町)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

【町営バス】

運行系統名	系統区間	運行事業者
川島線	辰野町役場 ⇒ 中谷	辰野町
飯沼線	小野駅前 ⇒ 辰野駅前	

【デマンド運行】

運行系統名	運行区域	運行事業者
デマンド型乗合タクシー	伊那富、中央、樋口、赤羽、沢底、平出、辰野	辰野タクシー株式会社

※デマンド型乗合タクシー運行事業者は平成24年12月14日地域公共交通会議にて決定。地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

辰野町

デマンド型乗合タクシーは、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担している。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

辰野町、辰野タクシー株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

【地域間幹線システムのみ】

※該当なし

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>[川島線]（平成30年度から継続） ① 川島線は多いときで20名程度が利用し、平成24年度10月からは巡回型の運行に変更したことにより更なる利用者の増加を見込むとともに幅員が狭い谷筋の道路等も多いことから、安全性を担保するために平成30年12月に車両減価償却費等国庫補助金の活用をして車両（23人乗りのマイクロバス）の更新を行った。</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標 町営バス川島線の収支率を14.47%以上とする。</p>
<p>(2) 事業の効果 川島線の車両を更新したことで、川島線を利用する川島、上島、唐木沢、今村、上辰野、下辰野地区及び、飯沼線を利用する小野地区の住民の日常的な移動の足を確保することができるとともに、安心してバスを利用することもできるようになる。また、特に路線の変更を行うまちなかの地区においても、バス車両が刷新されることで、路線変更に対するPR効果も期待でき、新たな利用者の発掘に繋がると考えられる。</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。</p>

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

（公共交通会議）

- ・平成 23 年 11 月 16 日（第 1 回） 協議会設立、事業内容について協議 等
- ・平成 23 年 12 月 16 日（第 2 回） 業務の進め方、町民アンケート調査の方法 等
- ・平成 24 年 2 月 4 日（第 3 回） 調査結果の共有 等
- ・平成 24 年 3 月 19 日（第 4 回） 辰野町地域公共交通ビジョン
- ・平成 24 年 6 月 20 日（第 5 回） 生活交通ネットワーク計画 承認
- ・平成 24 年 10 月 30 日（第 6 回） デマンド型乗合タクシーの運行方法及び運行業務委託事業者の選定
- ・平成 24 年 12 月 14 日（第 7 回） 運行事業者の決定、生活交通ネットワーク計画の変更
- ・平成 25 年 6 月 21 日（第 1 回） 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 26 年 3 月 17 日（第 2 回） 生活交通ネットワーク計画の変更 承認等
- ・平成 26 年 6 月 24 日（第 3 回） 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 27 年 6 月 23 日（第 1 回） 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 28 年 6 月 24 日（第 2 回） 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 29 年 7 月 28 日（第 1 回） 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 30 年 6 月 25 日（第 1 回） 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和元年 6 月 25 日（第 1 回） 生活交通確保維持改善計画 承認等

（幹事会）

- ・平成 24 年 3 月 2 日（第 1 回） アンケート調査結果の共有、辰野町における公共交通のあり方
- ・平成 24 年 5 月 28 日（第 2 回） 交通空白を埋める公共交通整備の方針
- ・平成 24 年 6 月 13 日（第 3 回） 川島線、飯沼線の改善方法、デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 8 月 31 日（第 4 回） 生活交通ネットワーク計画事業実施支援業務委託デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 10 月 23 日（第 5 回） デマンド型乗合タクシーの運行方法、業務委託事業者の企画提案審査要領について
- ・平成 24 年 11 月 27 日（第 6 回） 運行業務委託事業者の選定、デマンド型乗合タクシーの運行方法について
- ・平成 30 年 1 月 31 日（第 1 回） 地域公共交通の再編について
- ・平成 30 年 3 月 6 日（第 2 回） 住民意見交換会の結果について
- ・平成 30 年 11 月 19 日（第 1 回） 川島線・飯沼線 新ダイヤ運行（案）について
乗合タクシー まちなか停留所の新設について

18. 利用者等の意見の反映状況

デマンド型乗合タクシーについて、利便性の向上のため、利用者の方から乗車時や予約時などに随時意見・要望をいただいている。利用者の声をもとに、停留所の新設などを行っており、今後も継続予定である。平成 28 年度に町営バス川島線、デマンド型乗合タクシー利用者へのアンケートを実施。平成 29 年度に長野県の地域交通ベストミックス構築事業により、交通アドバイザーを派遣していただき町営バス川島線、飯沼線ともに意見交換会を実施した。

19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県 上伊那地域振興局 企画振興課
関係市区町村	辰野町 まちづくり政策課 まちづくり係
交通事業者・交通施設管理者等	社団法人長野県バス協会、 <u>運行事業者</u> 、長野県タクシー協会、東日本旅客鉄道株式会社、伊那警察署、伊那建設事務所
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	辰野町商工会、辰野町社会福祉協議会、民生児童委員協議会、辰野町老人クラブ、P T A連合会、辰野町女性団体連絡協議会、辰野高等学校、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

(所 属) まちづくり政策課 まちづくり係

(氏 名) 中谷 航

(電 話) 0266-41-1111 (内線 2222)

(e-mail) tyakuba@town.tatsuno.lg.jp